

第 3 1 回 軽米町 議会 臨時会

平成 3 1 年 3 月 2 5 日 (月)

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部
を改正する条例

日程第 4 議案第 2 号 平成 3 0 年度軽米町一般会計補正予算 (第 8 号)

日程第 5 議案第 3 号 平成 3 0 年度軽米町下水道事業特別会計補正予算 (第 2
号)

日程第 6 議案第 4 号 平成 3 0 年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 7 議案第 5 号 平成 3 0 年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第
2 号)

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	藤川敏彦君
総務課総括課長	吉岡靖君
総務課企画担当課長	梅木勝彦君
総務課総務担当課長	小笠原達夫君
会計管理者兼税務会計課総括課長	小笠原亨君
税務会計課課税担当課長	福島貴浩君
税務会計課収納・会計担当課長	松山篤君
町民生活課総括課長	川島康夫君
町民生活課総合窓口担当課長	福田浩司君
健康福祉課総括課長	坂下浩志君
健康福祉課福祉担当課長	角田貴浩君
健康福祉課健康づくり担当課長	大西昇君
産業振興課総括課長	小林浩君
産業振興課農政企画担当課長	長瀬設男君
産業振興課農林振興担当課長	日脇邦昭君
産業振興課商工観光担当課長	畑中幸夫君
地域整備課総括課長	川原木純二君
地域整備課環境整備担当課長	江刺家雅弘君
地域整備課上下水道担当課長	中村勇雄君
再生可能エネルギー推進室長	戸田沢光彦君
水道事業所長	川原木純二君
教育委員会教育長	菅波俊美君

教育委員会事務局総括次長	堀 米 豊 樹 君
教育委員会事務局教育総務担当次長	工 藤 薫 君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	大清水 一 敬 君
選挙管理委員会事務局長	吉 岡 靖 君
農業委員会事務局長	小 林 浩 君
監査委員事務局長	小 林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	小 林 千鶴子 君
議 会 事 務 局 主 査	鶴 飼 義 信 君
議 会 事 務 局 主 任	川 島 幸 徳 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。

ただいまから第31回軽米町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

町長から本日付で議案5件の提出がありました。印刷配布してございますので、朗読は省略いたします。

3月22日午後2時50分から議会運営委員会が開かれ、協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし本会議場において審議、採決する旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において10番、本田秀一君、11番、細谷地多門君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（松浦 求君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第3、議案第1号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 議案第1号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号は、軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例でございます。

内容でございますが、正規の勤務時間以外の時間における勤務について規定する第7条の2に、「前項に規定するもののほか、同項に規定する正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は、規則で定める」とする第3項を加えるものでございます。

働き方改革関連法の施行に伴う人事院規則の改正に鑑み、超過勤務命令の上限等を規定するため所用の改正をしようとするものであります。規則におきましては働き方改革関連法の趣旨に沿い時間外労働の上限について、月45時間、年間360時間を原則とし、特別な事情がある場合においては月100時間、年間720時間を限度とすることを基本に、県や他市町村の状況を勘案しながら規定することとしております。

議案第1号について、ご審議のうえご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第1号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例に対しての質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） ただいまの説明の中で超過勤務を月45時間、年間360時間という時間数を説明されましたけれども現状はどうか。現状というのは実際に超過勤務命令として時間外手当を出しているのが現状だとは思いますが、その他に超過勤務命令として時間外手当をもらわなくても、実際に残って仕事をしている人たちも中にはいるのではないかと思いますけれども、その辺の現状はどのようなになっているかということをお知らせいただきたいと思っております。

○議長（松浦 求君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

現状ですけれども、45時間を超える職員も散見まではいかないですが実際あるところ。ただ、それが毎月恒常的に続いているというふうには認識しておりません。

あと、時間外手当をもらわない部分もあるのではないかとというご質問でございますけれども、勤務の中でここまで仕上げなければならないという時限的なものに基づいて、閉庁時間以降も残る者は当然時間外になるのですが、それ以外に自己研鑽といいますか、そういった形で情報収集等をしたいがために自主的に残る場合もあるのかなど、そういうふうには捉えています。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） ほか、質疑ございませんか。

6番、館坂久人君。

○6番（館坂久人君） 規則で定めるとあるのですが、附則で4月1日から施行とあり、その原案というのはもうできているのですか。

その規則の原案のポイントといいますか、要点をお知らせください。

○議長（松浦 求君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 館坂議員のご質問にお答えします。

骨子の部分につきましては、法の趣旨に従うということで今細部を詰めている状況というふうなことでご理解をいただきたいと思っております。

主な内容につきましては、先ほど月45時間、年間360時間を基本的には上限というふうなことでご説明申し上げましたけれども、例えば選挙事務とか、あるいは大規模な災害以外の災害の対応といいますか、自分たちでコントロールできない業務が当然出てくるわけでございます。そういったものは人事院規則のほうでも他律的業務ということで規定をしておりましたけれども、そういった場合には特例的に1カ月100時間、1年間において720時間を限度としますというのがございますのでその辺を今詰めてございます。ただ、1カ月100時間ということについても人事院規則では6カ月を限度としますというふうな決め方をしているようでございます。

そのほか想定されるのが特例業務というふうなことで、大規模災害の対応、重大な政策に関する条例の立案、その他重大な業務等々をして特例を設けているようなところでございます。その辺につきましては特に何時間までという時間の制限は設けていないようでございますが、その場合でも最小限になるよう努めなければならないというふうなこともございますので、その辺を人事院規則のほか県や他市町村の動向を見ながら、今細部を詰めているところであります。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） ほか、ございませんか。

6 番、館坂久人君。

○6 番（館坂久人君） いずれ 3 月定例会でも取り上げたわけですが、職員に心身的な負担がかかるような労働時間というか、総括課長の話だとこれから詰める段階だということですが、それらについて十分心して勤務時間の規則について、作ったら厳格に遵守するというふうなことを徹底して、職員に心身的なストレスや負担がかからないような職務体制を築いていただきたいと、そう思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） ほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第 1 号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りします。議案第 1 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 号から議案第 5 号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 議案第 2 号から議案第 5 号までの一般会計及び特別会計補正予算について一括して議題とし、提案理由の説明を求めた後、一件ずつ質疑、討論、採決することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） それでは日程第 4、議案第 2 号 平成 30 年度軽米町一般会計補正予算（第 8 号）から日程第 7、議案第 5 号 平成 30 年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）までの 4 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第 2 号 平成 30 年度軽米町一般会計補正予算（第 8 号）について、総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 議案第2号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第2号は、平成30年度軽米町一般会計補正予算（第8号）であります。

歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ2億8,098万9,000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ65億232万4,000円とするものでございます。また、地方債につきましては5ページから6ページに記載の第2表のとおり、事業費の確定等により借入限度額を減額しようとするものであります。補正の内容につきましては、歳入歳出とも事業の確定等による増減が主なものになっております。

歳入につきましては、9ページをお開き願います。町税につきましては調定額の増により個人及び法人町民税の1億4,530万円の増、固定資産税の4,276万円の増等によりまして、1億9,562万1,000円の増としております。10ページ、3款利子割交付金、6款地方消費税交付金、9款地方特例交付金につきましては、交付額の確定により増額とするものでございます。12款分担金及び負担金におきましては、保育園保育料の増等により428万7,000円の増としております。11ページの14款国庫支出金から13ページの15款県支出金につきましては、事業費の確定等によるもので国庫支出金につきましては、障害者総合支援等給付費負担金2,004万9,000円の減、社会資本整備総合交付金7,113万9,000円の減等により9,273万5,000円の減。県支出金につきましては、障害者総合支援等給付費負担金1,002万4,000円の減、いわてニューファーマー支援事業費補助金ほか農業費補助金1,081万5,000円の減等により、2,591万6,000円の減となっております。17款寄附金につきましては、まち・ひと・しごと創生寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税分を300万円の増としております。13ページから14ページにかけての20款、諸収入につきましては、日本スポーツ振興くじ助成金や民間受託発掘調査費等の減により2,177万1,000円の減としております。21款町債につきましては、事業費の確定により1億720万円の減とし、ページを戻っていただきまして13ページの18款繰入金につきましては、歳入歳出の見込みに基づきまして財政調整基金繰入金を2億5,305万8,000円の減としているところでございます。

歳出につきましては16ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費につきましては、2目文書広報費のデジタル防災行政無線整備工事の2,281万7,000円の減、同じくデジタル防災行政無線整備工事設計監理業務委託料ほか委託料の923万5,000円の減等により3,460万4,000円の減としておりますが、平成29年度国庫・県費負担金返還金の確定により11目諸費につきましては224万8,000円の増としているところであります。2款総務費、2項企画費につきましては町民バス購入費の600万円、地域おこし協力隊にかかる

経費 362万4,000円の減等により、1,391万6,000円の減としておりますが、南部バスの各路線運行にかかるバス路線維持対策費等補助金につきまして、燃料費の高騰等による収支悪化に伴い87万1,000円の増としているところでございます。3款民生費につきましては軽米町社会福祉協議会施設整備費補助金2,268万4,000円、障害者総合支援法給付費680万円の減等、事業費の確定、見込み額の精査により5,232万3,000円の減としております。以下、事業費の確定、見込み額の精査により4款衛生費につきましては1,816万5,000円の減、6款農林水産業費につきましては1,274万8,000円の減、7款商工費につきましては1,139万円の減、8款土木費につきましては1億1,151万4,000円の減、9款消防費につきましては200万円の減、10款教育費につきましては1,426万8,000円の減、13款災害復旧費につきましては1,006万1,000円の減としたところでございます。

議案第2号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（松浦 求君） それでは次に議案第3号 平成30年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、地域整備課総括課長、川原木純二君。

〔地域整備課総括課長 川原木純二君登壇〕

○地域整備課総括課長（川原木純二君） 議案第3号 平成30年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。A4判の1枚ものの資料で説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,096万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,763万6,000円とするものでございます。

歳入からご説明申し上げます。2款使用料及び手数料を60万円増額し2,411万円とするものです。これは下水道使用料の増額でございます。3款国庫支出金500万円を減額し、2,000万円とするものです。これは社会資本整備総合交付金の減であります。4款繰入金は事業費確定により一般会計からの繰入金を656万4,000円を減額するものです。

次に歳出についてご説明申し上げます。1款総務費217万3,000円を減額し、455万8,000円とするもので、これは人件費等の減額であります。2款公共下水道費、1項公共下水道施設費474万8,000円を減額し、2,734万7,000円とするものです。委託料、修繕料等の減によるものでございます。2項公共下水道整備費379万3,000円を減額し、6,453万6,000円とするものです。これは委託料等の減額によるものでございます。3款公債費25万円を減額し、5,819万1,000円とするものです。下水道事業債利子償還

金の減でございます。以上、予算の概要についての説明とさせていただきます。

議案第3号をご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

- 議長（松浦 求君） 引き続き議案第4号 平成30年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

- 健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 議案第4号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第4号は、平成30年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

内容でございますが、歳入歳出それぞれ625万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,296万5,000円としようとするものです。整理予算として歳入予算では収入を精査し、歳出予算では不用減額を計上しております。

予算書3ページをごらんいただきたいと思います。歳入でございますが1款サービス収入、1項介護給付費収入の1目居宅介護サービス費収入では240万1,000円の減額としております。3目居宅介護サービス計画費収入ですが59万円の減額としております。各サービス収入の減によるものでございます。2項予防給付費収入でございますが、総合事業給付費収入として38万5,000円の増額としております。次に3項自己負担金収入でございますが、74万8,000円の増額として509万9,000円としております。自己負担金の増額ということになります。ページをめくっていただきまして4ページでございますが、3款繰入金、1項他会計繰入金でございますが、一般会計からの繰入金を439万9,000円の減額といたしまして2,551万1,000円としております。5款諸収入、3項雑入でございますが3,000円の増額といたしまして合計で4,000円としております。

次に歳出でございますが5ページになります。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費でございますが修繕料を20万6,000円減額いたしまして、3,275万円としているところでございます。2款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、1目居宅介護サービス事業費583万3,000円の減としておるところです。これは嘱託職員等の報酬の不用減ということになります。2目総合事業費では21万5,000円の減額としておるところです。これも同じく嘱託職員等の人件費について減額したものでございます。

議案第4号について、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（松浦 求君） 引き続き議案第5号 平成30年度軽米町後期高齢者医療特別会

計補正予算（第2号）について、町民生活課総括課長、川島康夫君。

〔町民生活課総括課長 川島康夫君登壇〕

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 議案第5号は、平成30年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ87万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,082万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、お手元に配布しております1枚ものの資料、補正予算の概要についてにより説明しますのでごらんください。

最初に歳入についてご説明いたします。1款後期高齢者医療保険料につきましては、調定額が確定したことにより62万9,000円を増額いたしました。3款繰入金につきましては、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金等を合計150万8,000円を減額いたしました。いずれも事業費の確定に伴うものでございます。

次に歳出についてご説明いたします。1款総務費につきましては後期高齢者医療事務支援システム保守業務委託料の不用額分を117万7,000円減額し、2款後期高齢者医療広域連合納付金を29万8,000円を増額するものでございます。

以上、平成30年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明といたします。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が全て終わりました。

それではお諮りします。ここで休憩をとることにしますか。

〔「しない」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 休憩しないということで、議案第2号 平成30年度軽米町一般会計補正予算（第8号）に対しての質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 一般会計のほうは全体の中でどれでもいいのですね。それでは歳入のところで、項目の中で関連して質問させていただきたいと思います。

10ページの保育園の保育料が増額で補正されておりますけれども、これはどういう内容なのか。園児が増えたのか、または今までの滞納者からの分が徴収されたのか、その辺の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） ただいまの中村議員のご質問にお答えします。

保育料の増額ということですが、これについては保育園への途中入園の増ということと、もう1つは保護者の所得が上がっておりまして、前年度よりは階層がちょっと上がって保育料が高くなったというふうに聞いております。

以上、答弁といたします。

- 議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。
- 2番（中村正志君） 関連しまして滞納者の状況はどうなのか。
- 議長（松浦 求君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

- 健康福祉課総括課長（坂下浩志君） ただいまの中村議員のご質問にお答えします。

保育料の滞納者もいます。それで督促や催告書を出したり、夜間の納付相談をやっておりますが、滞納者については前からの滞納もありまして、なかなか進まない状況であります。確実に徴収をしているところであります。

以上、答弁といたします。

- 議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。
- 2番（中村正志君） このことについて最後に。滞納者もおられるというふうなお話でした。それで山本町長5期目の公約の中に保育料等完全無料化をうたっているわけですが。

まずそれがいつの時期になるかは今後のことだと思うのですが、その場合に滞納者に対しての対応をどのようにお考えなのか。いつかの時点で無料化になっても、それまでの滞納の方はそのまま納めてもらうようなやり方をするのか、その時点で全て終わりにしようとするのか、その辺のことについて今の時点でどのようにお考えなのかお伺いします。

- 議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

- 町長（山本賢一君） 無料化の時期でございますが、これに関しては国の動向などさまざま見ながら決定したいと思っております。今のところはいつからというふうなことはここではコメントできる状況ではございません。

それから滞納に関しては滞納でございますので、これは年度ごとに滞納があるわけでございますが、これはきちっと納めていただくように徴収努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

- 議長（松浦 求君） ほかにありませんか。

13番、山本幸男君。

- 13番（山本幸男君） 9ページ、固定資産税の補正の4、276万円とありますが、増になった中身についてお知らせ願いたい。これが1点でございます。

それから歳入の部分で国庫支出金の関係で、障害者総合支援等給付費負担金が減っておりますが、その理由についてもう少し詳しく説明をお願いします。

- 議長（松浦 求君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

〔税務会計課総括課長 小笠原亨君登壇〕

○税務会計課総括課長（小笠原亨君） 山本議員のご質問にお答えします。

固定資産税が増額になった要因でございますが、総務大臣から配分のある大規模償却資産について年度が始まってから賦課決定になりましたので、その分を増額補正させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） もう1点について健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） ただいまの山本議員のご質問にお答えします。

障害者総合支援等給付費負担金の県支出金等が減ったということですが、障害者等への扶助費につきましては国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1というように負担割合がありますけれども、町で扶助する金額、障害者への扶助費が減ったことによりまして、国からもらうお金も減ったということになります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） ほかがございせんか。

2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 歳出に関して17ページの2款総務費、2項企画費の中で結婚新生活支援事業補助金について。

私いま手元に当初予算の資料がないので、どう比較したらいいか分からないのですが、ただ270万円の減というのはかなり大きな額だと感じたものですから、実際の利用状況はどうなのかということをお知らせください。

○議長（松浦 求君） 休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（松浦 求君） それでは再開します。

総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 中村議員のご質問にお答えします。

当初予算につきましては300万円ということで計上させていただいております。1件分を残して270万円の減ということで現在計上させていただいております。ただ今年度これまでの利用実績はございません。申請をいただいているのが1件ございますけれども限度の30万円に満たないので、それにつきましては来年度改めて申請していただくということで進めております。あと昨年度も利用状況は1件というふうな状況であります。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 今の件ですけれども、これは来年度も予算化しているということで議論もありましたが昨年度1件、今年度も1件と、予算があっても利用する人が少ないということはどこに原因があるというふうに捉えているのか。

検証が必要ではないのかとを感じるわけですけれども。PR不足なのか、知らない人が多いからなのか、またそういうのを必要としない人が多いからなのか、その辺をどのように捉えているのかお願いしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 中村議員のご質問にお答えします。

当方につきましてもこの制度は大変いい制度ということで、利用していただきたいと考えているところではございますけれども、なかなかふたをあけると利用いただけないということでございます。

町といたしましてもPR不足が一番かなということで、いろいろPRに努めてきたところでございますが、直接本人に連絡を差し上げる、ご案内を差し上げるなど連絡を取ってきているのですけれども、なかなか利用の増に至らないところで、手続きもそれほど面倒な手続きではないと思っておりますが、その辺の見直しも含めながら今後検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） まだありますか。

はい、2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 同じページで3款民生費、1項社会福祉費の軽米町地域福祉計画策定業務委託料が333万5,000円の減額になっておりますけれども、これは当初1,000万円も予算を取っていたわけではないと思うのですが、多分400万円か500万円という気がします、半分以上の減額と私は勝手に捉えているのですが、内容が大幅に変更になったのか、どのような形でこれだけの減額になったのか教えていただきたいと思えます。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 中村議員のご質問にお答えします。

中村議員おっしゃるとおり当初の予算は460万円ほどを計上させていただいておりました。それで業務のほうを委託ということで、3社ほどから見積りを取ったわけですけれどもその結果、契約額が133万円ほどということになりましたので、安くあがったということで不用分について減額させていただいたところ です。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 歳入の13ページ、ふるさと支援寄附金の関係ですが、300万円を補正しておりますが全体としては大変大きな額になっている。これは件数はどのくらいですか。多い人、少額の人いるとは思いますが全体として件数はどのくらいの人から寄附をいただいているのか分かればお知らせ願いたい。

それから返礼品の関係については多いのは何か。2つ3つお知らせ願いたい。また、今さまざま返礼品の関係については議論があるようでございますが、その対応等はいかがですか。

以上、お願いします。

○議長（松浦 求君） 休憩します。

午前10時48分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（松浦 求君） 再開します。

総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 山本議員のご質問にお答えします。

まず17款寄附金につきましては個人、企業版ふるさと納税分を合わせてこの補正後の金額にして5,700万円となっております。

それでご質問の内容からすると、個人のふるさと納税の関係でよろしいでしょうか。個人のふるさと納税につきましては件数が今現在おおむね1,600件程度、金額にいたしまして1,850万円程度というふうになってございます。昨年度より金額は150万円ほど伸びているというふうな状況であります。

返礼品についての対応でございますが、総務省のほうから高価なものは控えてください、あと寄附額の30%以内にしなさい、地場産品にしなさいというふうなことでございまして、いずれも当方においては総務省の指導に従った形で返礼品を差し上げているところでございます。

今具体的な資料が無いのですが、多いものというふうなことでございましたけれどもえごま油、蜂蜜、東北限定のサッポロビールを返礼品としておりますが、その3つが突出した形で多いというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） それでは、2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） あまり指名したがりませんが、あと2件ございますのでまとめ質問させていただきたいと思っております。

1つは18ページの人間ドック利用料補助金が250万円の減になっているようですけれども、多分これは50歳の入院の人間ドックだと思いますけれども、これは非常にいい政策だなと私自身も感じております。50歳だけではなく、60歳、65歳と本当は毎年受けるのがいいと話を聞いているのですが。

それでこの250万円の減というのは結構大きい額で、受診率が下がってきているのかなというふうを感じるわけですけれども、その利用状況について対象者が何人いて何パーセントぐらいの方が受診されて、このようなことになっているのかについて1点教えてください。

もう1つは20ページの8款土木費、5項住宅費の工事請負費の新萩田2号団地(仮称)町営住宅建築工事が7,128万円の減となっておりますけれども、この要因は何なのか。

この2点教えてください。

○議長(松浦 求君) 休憩します。

午前10時52分 休憩

午前10時52分 再開

○議長(松浦 求君) 再開します。

最初に地域整備課総括課長、川原木純二君。

[地域整備課総括課長 川原木純二君登壇]

○地域整備課総括課長(川原木純二君) 中村議員のご質問にお答えします。

当初、6棟ほどの予算として計上しておりましたけれども、社会資本整備総合交付金が思ったようにつきませんで、その関係で現在2戸ということで減額となっております。

以上、答弁いたします。

○議長(松浦 求君) 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

[健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇]

○健康福祉課総括課長(坂下浩志君) 中村議員のご質問にお答えします。

人間ドックの補助金ですが1人あたり4万7,000円となっております。平成30年度の受診者については59人ということで、受診率とすれば49.6%と半数以下の受診率となっているところです。そのため減額したということです。

あと人間ドックの受診率でございますけれども、平成28年度は50.4%、平成29年度は58%ということで、平成29年度よりは平成30年度は49.6%ということで受診率のほう下がっているという状況になっております。

以上でございます。

○議長(松浦 求君) 以上で質疑を…

はい、2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 人間ドックの利用状況が過去3年間では50%前後というなことですけれども、この辺を町はどのように捉えているのか。

今までの過去の実績の中でも、この人間ドックの中から病気を発見して大事に至らなかった人が多数出ているという実績もあるのではないかと聞いておりますけれども、やはりこれを100%に近づけるようなやり方をすべきではないのかと思うわけですが。ただ、受診していない人が会社とかで人間ドックを受けているからいらぬとか、そういう分析もされているのであればいいのですが。

やはり町民の健康を守るという観点からいけば、ちょっと率として低すぎるのではないかと。せつかく予算もとっている中において、やはりこれは重要な課題なのではないかというふうに私は感じますけれども、この辺いかがでしょうか。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 中村議員のご質問にお答えします。

健康福祉課でも人間ドックは大切な事業だと考えておまして、受診率向上のためにことしからは受診しやすいように、一日人間ドックのほうにだけ切り替えようとしております。

今までは日帰りの人間ドックと1泊2日の人間ドックというふうにやっていたわけですが、1日だけのほうが受診しやすい。そちらだけ見ると72%ぐらいがそのような感じになっておりますので、ことしからは一日人間ドックのほうだけにして受診率の向上を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 今の答弁で1日人間ドックだけにといい方をされたのですが、今までの入院人間ドックの内容よりも中身が減っているのではないかと不安を感じるわけですが。

それによって病気を発見できなかったというふうになれば非常に大変なことになるのではないかと不安を感じたので、再度お願いします。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 中村議員のご質問にお答えします。

一日人間ドックだと確かに2項目が減ることになるようでございますが、まず受診率の向上というところで、受けやすい一日人間ドックのほうに切り替えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 総務課総括課長の説明が早かったものだから理解できなかったのですが、2款総務費、2項企画費の中に町民バス購入費600万円の減の内容についてもう1回お願いします。

それから、3款民生費、1項社会福祉費の軽米町社会福祉協議会施設整備費補助金二千何百万円の中身についてももう少し詳しく。

3点目は、2款総務費、2項企画費の結婚新生活支援事業補助金についてさきほど質問がありましたが、予算の段階では大々的にそういうことをやりますと予算をとる。結果は年度末の補正予算で減額決定というような感じのパターンは、他の事業にもあるような感じがいたします。

とりわけこの問題につきましては町民をあげて取り上げなければならない問題だと思いますので、毎年そういう形でポーズだけとって実際は実績が上がらないで減額というような形はなんとか解消してもらいたい。そんなことで町長の決意といたしますか、今後の取り組みの考え方について説明を願いたいと思います。

○議長（松浦 求君） 休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時01分 再開

○議長（松浦 求君） 再開します。

総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 山本議員のご質問にお答えします。

まずバスの購入費でございますけれども、当初予算で見込んだのは1台1,000万円、2台で2,000万円という数値でございます。それに対して入札の結果、1台当たり700万円程度で済んだということで今回その入札残分を減額というふうなことで計上させていただいております。

結婚新生活支援事業補助金のほうでございますけれども、先ほど中村議員のところでもご説明申し上げましたけれども、当方としてはただ予算にのせてあとは広報等でお知らせしているということではなくて、対象の方にはそれぞれにご案内して、個人的にもご案内を申し上げているところでございます。

ですので先ほどのように、ただポーズではないか、パフォーマンスではないかということについては我々としてはそのような捉え方はしておりません。先ほど申し上げましたように手続きの仕方に、我々はそう感じていないのですが、本人からすれば何か面倒だとかというようなことがあるのか、その辺を何か改善できるようなことがあるのか今後検証しながら改善に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 次は健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 山本議員のご質問にお答えします。

3款民生費、1項社会福祉費の中の軽米町社会福祉協議会施設整備費補助金の減額の内容ということでございますが、これは軽米町社会福祉協議会が行ういちい荘の実施設計にかかる予算でありました。当初予算のほうでは4,180万円ほどの予算を計上していたわけですが、実施設計の入札を行った結果1,911万6,000円だったということで不用額の2,268万4,000円について減額したものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第2号 平成30年度軽米町一般会計補正予算（第8号）の採決を行います。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 平成30年度軽米町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成30年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）に対しての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第3号 平成30年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 平成30年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成30年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第4号）に対しての質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 居宅サービス事業費の関係についてお伺いしたいと思います。

基本的に介護保険事業は二戸地区広域行政事務組合で運営しておりますが、軽米町の場合は直営のサービス事業も行っております。

今朝のテレビでもありましたけれども介護報酬等がどんどん削られて、訪問ヘルプサービスが今まで1時間というのが45分ぐらいに削られてしまうとか、また全体的に要支援がそれぞれの自治体の新総合事業に移管されて介護保険制度そのものの中身が後退してきております。それできょうのニュースなどを見ている、今までは訪問ヘルプサービス等々で身の回りの世話とかいろいろな家事のサービスもあったのが、本当に総合的なサービスがどんどん削減されて介護する側もまたされる側も本当に大変な状況にあるということが言われています。

今回減額補正がありましたけれども、新総合事業等々とか介護事業、今までずっと変わらないという形でこれまで二戸地区広域行政事務組合でも国でも説明してきましたけれども、実態は後退してきていることは把握していると思いますが、そのことについて、特にも新総合事業などは自治体の取り組みによって非常に自治体間の差が出てきておりますし、本当にそれが安心して介護を受ける状況からほど遠くなってきているということを今日のニュースでも見ましたけれども、軽米町の実態等々についてはどのように捉えているのか。

また、軽米町も子育て支援日本一の町というのがありますが、やっぱりお年寄りの人も含めて一人ひとりが安心して暮らせる町というの大きなテーマだと思います。そういう意味での介護の実態とこれからの新総合事業を含めたサービス低下をさせない、しないというような実態を踏まえた対応について説明をお願いしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 古舘議員のご質問にお答えします。

古舘議員がおっしゃるとおり、今は介護保険の事業の対象者と総合支援の事業の対象者ということで、介護認定を受けていなくても総合事業のほうは受けられると

いうふうになっておりまして、総合事業に移った方がサービス低下があるというふうには私どもは思っておりません。今までどおり介護予防であったりそういったものはサービスとして受けられていると認識しております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 総合事業介護予防の関係は実態は変わりないとよく説明されますが、先ほど言ったように介護報酬の削減によって訪問ヘルプサービス等々の実質的なサービスの時間が削減されて実際に介護を受ける人たち、それから働く人たちが現在の状況をどう捉えているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 古舘議員のご質問にお答えします。

利用者の方からサービスが低下になったという話は聞いたことがありません。ただ、介護報酬が下がったということで介護職員のほうで確保しづらくなっていることは確かだと思います。

町のほうでも介護職員が不足しておりまして、サービス提供をできる人数をあまり確保できないというところからこの減額となっておりますので、その介護報酬の改善等もあるかと思えますけれども、いずれ利用者に対してはサービスの低下が無いように提供していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 要望ですけれども、実態は介護が後退していることは事実であると思うので、現場のほうの人たち、実際に携わっている人たち、介護を受けている人たちの要望等をしっかり調査して受け止めてこれから事業していただきたいということを要望して質問を終わりたいと思います。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 5ページの歳出の居宅サービス事業費の中で、嘱託職員報酬が45万8千700円減額で、多分2人分ぐらいの報酬ではないかと思うわけですが、

当然いなければならない嘱託職員ということで予算化していたと思うわけですが、これがそのまま減額になるということは確保できなかったと想定されるわけですが、その場合に現職員への負担増にはならなかったのか。または、サービス低下につながらなかったのか。

また、嘱託ということでその都度募集していると思うのですが、嘱託でこれからも継続していかなければならないものなのか、正職員を配置してサービス低下につな

がらないようにするという事なのか、この辺のところも見極めなければならないのではないかと感じるのですが、報酬の減額ということについてどのように検証されているのか。

また、平成31年度の嘱託職員や臨時職員に関してもすでに募集が終わっているようですけれども、ハローワークの情報を見ると再度追加で募集しているようですが、それだけ人が集まらないというふうな現状なのかなと感じたりしているわけですが、それだけ人が集まらないというふうな現状なのかなと感じたりしているわけですが、来ていただければそれが町民へのサービス低下につながるということは非常に大きな問題になるかと思うわけですが、その辺も含めて少し考え方を考えていく必要があると感じるので、その辺の内容を再度伺いたいと思います。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 中村議員のご質問にお答えします。

嘱託職員の報酬の減額でございますが、これは途中でお辞めになった方もいたということと、募集しても応募が無いということで減額させていただいております。

そのことで職員への負担が大きくなっていないかということでございますが、確かに負担は大きくなるわけですが、そこは大変申し訳ないのですが新しい利用者については受けられないということで他の事業所へ行ってもらっているというふうなご理解をしていただきたいと思います。現在来ている利用者については、確かに職員の負担は大きくなっているということになります。

平成31年度以降ですけれども、今のとおり嘱託職員の中でサービスを提供していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 応募が無いということに対しては大変な状況だと思うのですが、それによって限られた職員であれば限られたことしかできないということで、断らなければならないというお話がありました。

やはりその辺のところを町民サービスの低下につながることにしたいと思いますので、全体の町民の要望やニーズを把握した上で他の施設との連絡も当然やられているとは思いますが、

町としてもせっかく予算化しているのだけれども職員が来ないから希望する方についてはお断りします、というふうなことはまいち良い回答ではないような気がするのですが。

その辺のところもちゃんと考えて来年度以降、町民サービスの低下につながらないようにやっていただきたいことを要望して質問を終わりたいと思います。回答

はよろしいです。

○議長（松浦 求君） 以上で質疑を打ち切りたいと思います。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第4号 平成30年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 平成30年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成30年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対しての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第5号 平成30年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 平成30年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦 求君） これで本臨時会の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもって第31回軽米町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午前11時18分）